

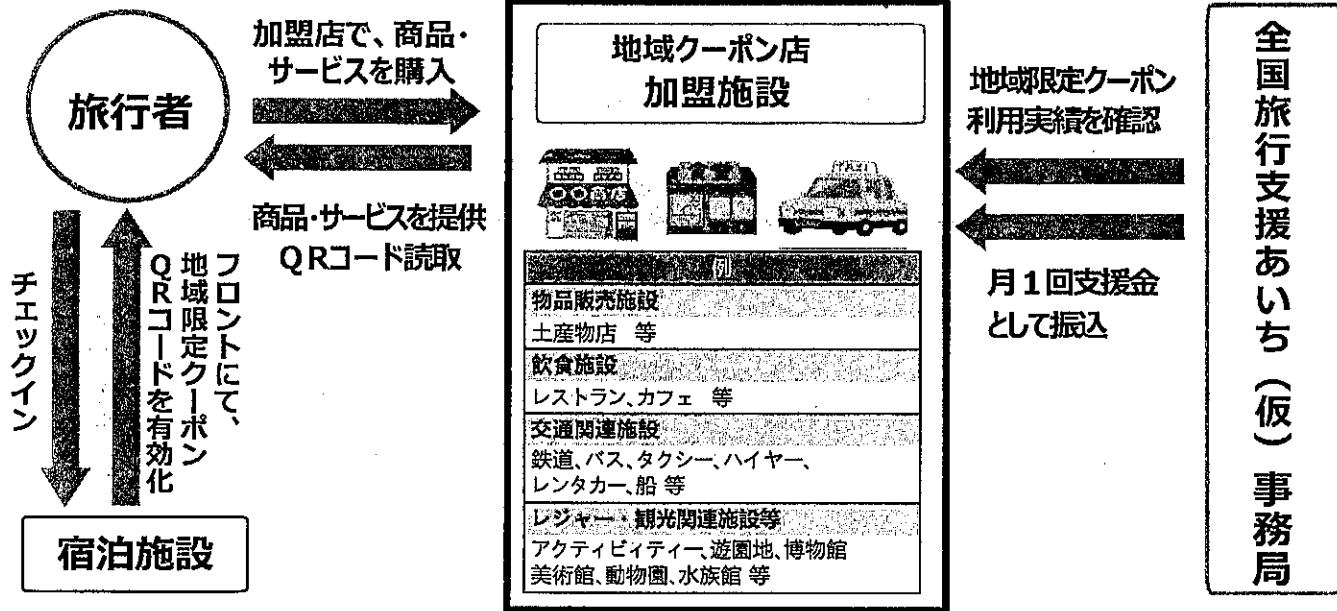
全国旅行支援あいちキャンペーン（仮称）

地域クーポン店加盟のご案内

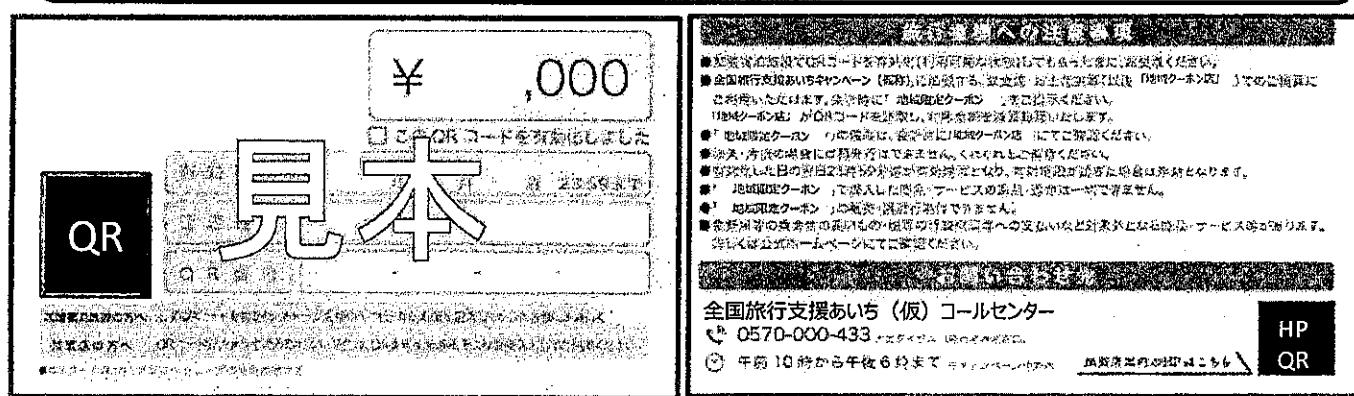
全国旅行支援あいちキャンペーン（仮称）とは

全国から愛知県内に旅行される方を対象に、旅行代金の40%相当額 最大8,000円（交通付商品）、最大5,000円（宿泊・日帰り商品）の割引と、地域クーポン店で利用できる地域限定クーポン（平日利用3,000円/1人、休日利用1,000円/1人）を支援するキャンペーンです。

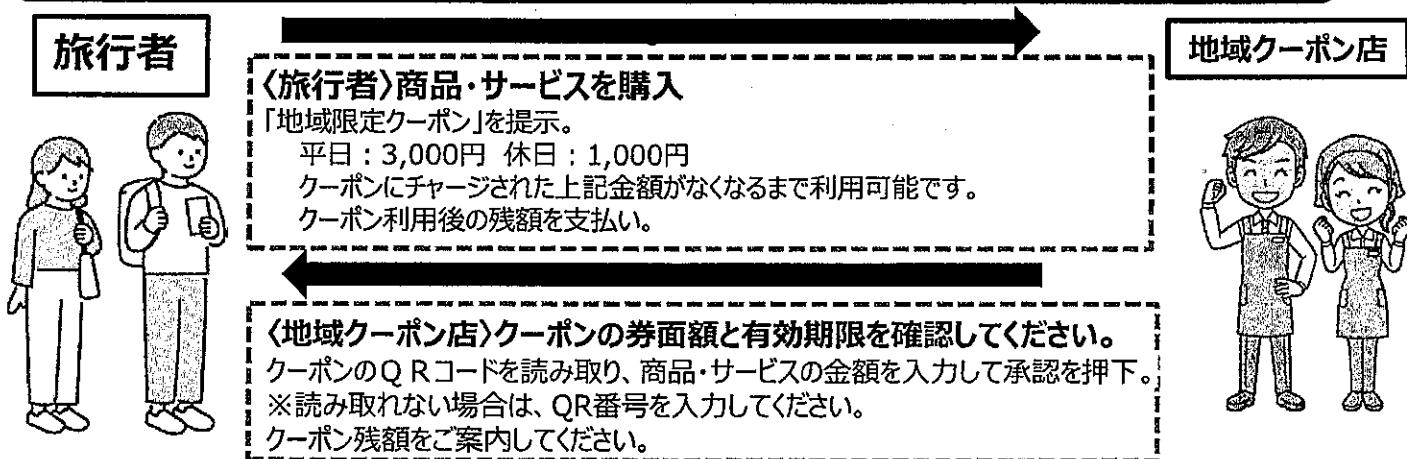
※但し、日帰り商品は地域限定クーポン配布対象外です。



地域限定クーポン（見本）



地域限定クーポンご利用の流れ

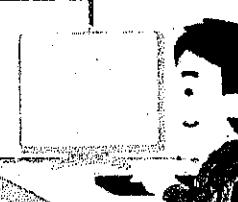


地域クーポン店加盟申請から運用までの流れ

準備
1

地域クーポン店加盟申請・審査・承認

申請はキャンペーンホームページよりオンラインで行います。



準備
2

マニュアル・スターターキットの受け取り

スターターキットには、キャンペーンポスター、店頭用POP等が入っています。



準備
3

キャンペーンポスター掲示等の事前準備

店舗・施設のわかりやすい場所にポスター・POP等を掲示してください。



準備
4

QR読み取用機器(スマホ・タブレット等)の準備

「地域限定クーポン」表面のQRコードの読み取りを行う機器をご用意ください



会計
支店

QRコードの読み取りと利用金額の入力

お会計の際、QRコードを読み取り、表示された画面に利用金額を入力してください。

クーポン残高をお伝えください。クーポン利用後の差額があれば収受し、レシートを渡してください。



旨意

クーポン売上金のご精算

QRコード読み取データに基づき事務局にて金額を計算し、月1回支援金として
(毎月月末締→翌月26日頃) 指定口座に振り込みます。

※地域クーポン店側の換金手続は不要です。



「加盟登録受付中」

本キャンペーンは、国が実施している「地域観光事業支援」の制度を活用するものであり、今後公表される国からの補助金交付要綱により変更する可能性があります。あらかじめご了承ください。

申請方法

キャンペーンホームページよりオンライン申請をお願いいたします。

ご加盟申請には店舗・施設ごとにメールアドレスの登録が必須となります。

登録条件

- ①愛知県内で営業実態のある施設を有すること。「あいち旅マネーキャンペーン」の地域ポイント店又は「GoToトラベル事業」の地域共通クーポン取扱店舗として登録がない施設については、各種書面の提出をはじめとする事務局からの審査に応じ、承認された施設であること。
- ②愛知県が定める「新型コロナウイルス感染防止対策を実施する『安全・安心宣言施設登録要領』」に基づく「安全・安心宣言施設」の登録施設であること。
- ③愛知県に対する第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」(通称「あいスタ」)に承認された施設であること。なお、「安全・安心宣言施設」制度が第三者又は、飲食店に対する第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」(通称「あいスタ」)に承認された施設であること。なお、「安全・安心宣言施設」制度が第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」に移行した場合、飲食店については第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」の登録を本事業の加盟登録要件とします。
- ④「地域限定クーポン」の利用承認に必要となるQRコードのスキャニに関して、原則カメラ機能を有するスマートフォン、タブレット端末又はそれに類する機材、及びインターネット環境を準備すること。
- ⑤本事業の利用者が「地域限定クーポン」を使用して商品等を購入する際、レジ等の窓口にて、利用者が提示する「地域限定クーポン」のQRコードをスキャンし、購入金額の決済処理を行なうことが可能なスタッフを配置すること。
- ⑥自己又は法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、次のいずれにも該当する者ではないこと。
- 1.暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- 2.暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- 3.暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- 4.自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- 5.暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与している者
- 6.暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 7.暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ⑦上記⑥の1.から7.までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。
- ⑧以下の施設に該当しないこと
- 1.風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)の許可・届出の対象となる営業(同法第33条第6項の酒類提供飲食店営業を除く。)を営む施設
 - 2.地域クーポン店取扱マニュアルに定める「地域限定クーポン」の対象外となる商品・サービスのみを取り扱う施設

飲食店の皆様へ

ニューあいちスタンダード(あいスタ認証)は愛知県内の飲食店で安全・安心に過ごしていただくための第三者認証による感染防止対策の認証制度です。



飲食店の感染防止対策の確認は
「あいスタ認証」制度で行います。

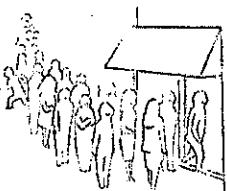
飲食店の皆様は、
是非申請をお願いいたします。

詳しくはサイトをご覧ください

<https://newaista-ninsho.jp/>

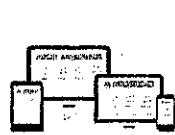
加盟によって、得られる特典

①全国47都道府県の皆様が対象です。



あいち旅eマネーキャンペーンと
違い、全国のお客様が対象で
す。加盟店になることで、お
客様が来訪する可能性が高
くなります。

②加盟店はキャンペーンホームページにて紹介します。



全国旅行支援あいち（仮）

加盟店舗をキャンペー
ンホームページに掲載します。
(名称及びMAP)
キャンペーンポスター・チラ
シPOP等を提供します。

③キャンペーンとのコラボ商品の
造成も可能です。



平日は3,000円・休日は1,000円

キャンペーンに合わせた商品・サービスを
作っていただくことで、売上アップが見込め
ます。

④集合商業施設内の店名も、

キャンペーン対象事業者に掲載可能です。



キャンペーンホームページには、全ての地域クーポン
対象店舗を掲載。より旅行者が検索しやすく、対象
店舗が分かりやすいように掲載します。

*宿泊施設内にあるレストランや土産物店なども、
地域クーポン店として加盟が可能です。

クーポンが利用できない事例

①行政機関等へのお支払い（所得税、社会保険料、宝くじなど）、日常生活における継続的な
お支払い（電気、ガス、NHK受信料、月極駐車場代、保険料など）、換金性の高いものの購入
(金券：ビール券やプリペイドカード、収入印紙、切手など) ※詳細はホームページを参照ください。

②有効期限の切れたクーポン。宿泊施設で有効化がされていないクーポン。

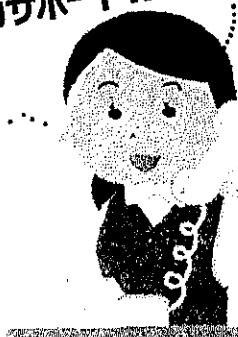
全国旅行支援あいち（仮）事務局がサポートします

ご不明な点は
事務局が
サポート
いたします!!

- ・申請について
- ・実際の運用について
- ・その他ご不明な点

事務局が責任をもって
サポートさせて
いただきます！

事務局が
全力サポート!!



ご意見・ご質問などお気軽にお問い合わせください。

全国旅行支援あいち（仮）
コールセンター



☎ 0570-000-633 (ナビダイヤル・事業者専用窓口)

⌚ 午前10時から午後6時まで (キャンペーン中無休)